

小委員会における検討事項について

1. 検討目的

「都市内分権」は、自治体が市域内の区域に権限を分割する概念一般またはその取組であり、合併時に限られるものではないが、合併に係る協議においては、合併に伴う旧市町村区域の住民の不安感を解消し、または合併後の各区域住民の行政参加を促進することを目的として、市域内の区域に行政機関を設けるなど、「行政と地域との緊密・円滑な連絡調整を保障する仕組み」の整備に係る検討事項として取扱う。

(1) 現状と課題

- ・当協議会の第3回会議において、編入されることになる現在の南足柄市域のまちづくりに関する行政・地域間の連絡調整や住民の行政参加の機会を保障することが課題として提起されている。
- ・7月の市民アンケートにおいて、「現在の南足柄市住民の声が行政に届くか」、「現在の南足柄市住民の意向や地域性は尊重されるか」、「今後も現在の南足柄市域に適切な行政サービス提供や投資が行われるのか」といった懸念が、南足柄市民から顕著に示されている。

(2) 課題対応の視点

- ・地方自治法には、自治体内の各区域における住民自治の強化等を推進することを目的とする「地域自治区」が制度化されている。
- ・市町村の合併の特例に関する法律においては、行政と編入区域との間での連絡調整に係る懸念や課題が合併の支障とならないよう、地域自治区の手続き要件が緩和されることのほか、区域別の審議機関としての「地域審議会」や、地域自治区の自律性をさらに強化した「合併特例区」を設置できることが特例として規定されている。
- ・全国の合併の先行例においては、これらの法制度上の仕組みのみならず、条例等に基づく任意の仕組みにより行政・地域間の連絡調整の担保が図られている。

以上を踏まえて、当小委員会においては、合併により編入される現在の南足柄市域に生じ得る行政・地域間の連絡調整に係る懸念や課題の解消を図る方策を見出すことを目的として、法制度に基づく地域機関の設置または法制度によらない独自の仕組みの導入について、調査・検討を行うものとする。

2. 検討事項

合併後における現在の南足柄市域の市民意見の適切な把握及び行政と同地域との間の諸調整の円滑化を可能とする仕組みに関し、次の事項について調査・検討を行う。

- (1) 法制度上の仕組み（地域審議会、地域自治区、合併特例区）を活用した場合の効果と課題
- (2) 両市の既存の仕組みを統合した仕組みを活用した場合の効果と課題
- (3) 以上を踏まえて最も望ましいと考えられる仕組み